【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第109期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社　名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　藤原　一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（０５２）９５１－５９１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　鈴木　克典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号 株式会社　名古屋銀行　東京事務所
【電話番号】	東京（０３）３２７４－３６１１
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　中根　久嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社　名古屋銀行　東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目２番１号） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社　名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間	2026年度中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		（自2024年４月１日至2024年９月30日）	（自2025年４月１日至2025年９月30日）	（自2026年４月１日至2026年９月30日）	（自2024年４月１日至2025年３月31日）	（自2025年４月１日至2026年３月31日）
連結経常収益	百万円	48,381	60,405	77,711	102,788	124,456
うち連結信託報酬	百万円	19	34	39	61	81
連結経常利益	百万円	10,301	12,738	19,869	20,899	28,081
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,509	9,145	13,498	―――	―――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―――	―――	―――	14,730	20,269
連結中間包括利益	百万円	△20,873	23,327	5,104	―――	―――
連結包括利益	百万円	―――	―――	―――	△21,243	42,255
連結純資産	百万円	278,708	297,425	313,149	276,531	313,890
連結総資産	百万円	5,636,232	6,101,086	6,523,858	5,770,358	6,272,701
１株当たり純資産額	円	5,667.17	6,045.53	6,363.93	5,623.12	6,380.28
１株当たり中間純利益	円	152.07	185.93	274.34	―――	―――
１株当たり当期純利益	円	―――	―――	―――	298.91	412.05
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―	―	―――	―――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―――	―――	―――	―	―
自己資本比率	%	4.94	4.87	4.80	4.79	5.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	215,144	192,874	123,928	219,451	140,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,610	△16,880	△41,707	△49,886	△75,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,820	△2,622	△5,910	△15,627	△5,081
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	778,972	878,347	841,147	704,976	764,836
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,967 [481]	1,975 [494]	1,986 [497]	1,924 [486]	1,926 [499]
信託財産額	百万円	1,621	1,498	1,441	1,478	1,418

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行です。
４．当行は、2025年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり純資産額及び１株当たり中間（当期）純利益につきましては、当該株式分割が2024年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

（２）当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	35,658	47,655	64,139	75,895	97,441
うち信託報酬	百万円	19	34	39	61	81
経常利益	百万円	10,219	12,920	19,984	19,949	27,229
中間純利益	百万円	7,657	9,536	13,842	―――	―――
当期純利益	百万円	―――	―――	―――	14,313	19,979
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	16,455	16,455	49,366	16,455	49,366
純資産	百万円	261,483	282,809	295,816	261,187	295,991
総資産	百万円	5,587,912	6,055,754	6,471,593	5,723,370	6,222,161
預金残高	百万円	4,700,147	5,298,105	5,602,490	4,797,283	5,389,634
貸出金残高	百万円	3,860,236	4,125,797	4,463,323	4,005,538	4,330,465
有価証券残高	百万円	877,942	979,188	1,077,890	940,306	1,051,229
１株当たり配当額	円	110.00	150.00	110.00	270.00	170.00
自己資本比率	%	4.67	4.67	4.57	4.56	4.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,729 [464]	1,740 [481]	1,738 [485]	1,687 [468]	1,687 [486]
信託財産額	百万円	1,621	1,498	1,441	1,478	1,418

（注）１．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．当行は、2025年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第108期の１株当たり配当額につきましては、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を50円、期末配当額を120円、年間配当額を170円として記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、賃上げの定着や雇用環境の改善を背景とした個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復基調が続きました。当行の主要な営業地域である愛知県下に置きましても、底堅い個人消費に加え、各種産業における生産や設備投資活動に持ち直しの動きがみられるなど、経済は穏やかに回復しております。その一方で、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇が継続しているほか、金融資本市場の変動、さらには米国の通商政策による影響や長期化するウクライナ・中東情勢等の地政学的リスク等の不確定要素も多く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの当中間連結会計期間の財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間中214,543百万円増加し5,595,751百万円となりました。

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果により、当中間連結会計期間中134,495百万円増加し4,444,790百万円となりました。

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等が増加したことを主な要因として、前中間連結会計期間比17,306百万円増加し77,711百万円となりました。

経常費用は、預金利息及び国債等債券売却損が増加したことを主な要因として、前中間連結会計期間比10,174百万円増加し57,841百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比7,131百万円増加し19,869百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比4,352百万円増加し13,498百万円となりました。

当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

（銀行業務）

経常収益は前中間連結会計期間比16,483百万円増加して64,139百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比7,051百万円増加して19,981百万円となりました。

（リース業務）

経常収益は前中間連結会計期間比846百万円増加して12,327百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比31百万円増加して352百万円となりました。

（カード業務）

経常収益は前中間連結会計期間比116百万円増加して1,308百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比23百万円増加して348百万円となりました。

（その他業務）

経常収益は前中間連結会計期間比143百万円減少して1,279百万円、セグメント損失は64百万円（前中間連結会計期間はセグメント損失20百万円）となりました。

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金調達費用は、前中間連結会計期間に比べ6,252百万円増加し15,640百万円となり、資金運用収益は、前中間連結会計期間に比べ12,619百万円増加し45,922百万円になりました。

その結果、資金運用収支は、前中間連結会計期間に比べ6,367百万円増加し30,281百万円となりました。

役務取引等収支は、前中間連結会計期間に比べ881百万円増加し5,911百万円となりました。

また、その他業務収支は、前中間連結会計期間に比べ1,230百万円減少し△5,134百万円となりました。

なお、経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が59%、その他業務収益（合計）が19%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は27%、その他業務費用（合計）は35%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,575	151	△812	23,913
	当中間連結会計期間	30,849	170	△737	30,281
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	33,994	244	△936	33,302
	当中間連結会計期間	46,587	295	△961	45,922
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	9,419	92	△123	9,388
	当中間連結会計期間	15,738	125	△223	15,640
信託報酬	前中間連結会計期間	34	―	―	34
	当中間連結会計期間	39	―	―	39
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,040	△1	△9	5,029
	当中間連結会計期間	5,930	△1	△18	5,911
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,421	1	△117	7,304
	当中間連結会計期間	8,695	1	△125	8,571
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,381	2	△107	2,275
	当中間連結会計期間	2,764	2	△107	2,660
その他業務収支	前中間連結会計期間	△3,629	△58	△215	△3,903
	当中間連結会計期間	△4,917	△9	△207	△5,134
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,226	―	△237	13,989
	当中間連結会計期間	15,158	―	△232	14,925
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	17,856	58	△22	17,892
	当中間連結会計期間	20,075	9	△24	20,059

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。
３．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、前中間連結会計期間に比べ1,266百万円増加し8,571百万円、役務取引等費用（合計）は、前中間連結会計期間に比べ384百万円増加し2,660百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が3,584百万円（42%）、為替業務が1,257百万円（15%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の215百万円（8%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,421	1	△117	7,304
	当中間連結会計期間	8,695	1	△125	8,571
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,188	0	△5	3,183
	当中間連結会計期間	3,592	0	△7	3,584
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,352	1	△16	1,337
	当中間連結会計期間	1,272	1	△16	1,257
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,245	－	－	1,245
	当中間連結会計期間	1,766	－	－	1,766
うち代理業務	前中間連結会計期間	714	－	－	714
	当中間連結会計期間	594	－	－	594
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	82	－	－	82
	当中間連結会計期間	75	－	－	75
うち保証業務	前中間連結会計期間	54	－	－	54
	当中間連結会計期間	63	－	－	63
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,381	2	△107	2,275
	当中間連結会計期間	2,764	2	△107	2,660
うち為替業務	前中間連結会計期間	198	－	－	198
	当中間連結会計期間	215	－	－	215

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。
３．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

③　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,284,678	13,427	△7,806	5,290,299
	当中間連結会計期間	5,585,292	17,197	△6,738	5,595,751
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,274,019	2,167	△7,496	3,268,690
	当中間連結会計期間	3,279,511	917	△6,428	3,273,999
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,973,155	11,259	△310	1,984,105
	当中間連結会計期間	2,260,243	16,280	△310	2,276,214
うちその他	前中間連結会計期間	37,503	－	－	37,503
	当中間連結会計期間	45,537	－	－	45,537
譲渡性預金	前中間連結会計期間	33,000	－	－	33,000
	当中間連結会計期間	31,000	－	－	31,000
総合計	前中間連結会計期間	5,317,678	13,427	△7,806	5,323,299
	当中間連結会計期間	5,616,292	17,197	△6,738	5,626,751

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。
３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
４．定期性預金＝定期預金＋定期積金
５．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

④　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金　額（百万円）	構成比（%）	金　額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,094,753	100.00	4,427,654	100.00
製造業	489,827	11.96	567,137	12.81
農業，林業	1,700	0.04	1,744	0.04
漁業	43	0.00	60	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	3,870	0.10	4,755	0.11
建設業	245,217	5.99	266,981	6.03
電気・ガス・熱供給・水道業	67,258	1.64	75,931	1.71
情報通信業	29,385	0.72	29,901	0.68
運輸業，郵便業	133,262	3.25	145,658	3.29
卸売業，小売業	433,630	10.59	437,348	9.88
金融業，保険業	479,613	11.71	559,838	12.64
不動産業，物品賃貸業	576,089	14.07	636,710	14.38
学術研究，専門・技術サービス業	30,756	0.75	30,007	0.68
宿泊業，飲食サービス業	39,715	0.97	43,430	0.98
生活関連サービス業，娯楽業	37,941	0.93	37,021	0.84
教育，学習支援業	13,773	0.34	13,949	0.32
医療，福祉	65,428	1.60	70,046	1.58
その他のサービス	98,659	2.41	104,163	2.35
地方公共団体	229,450	5.60	217,954	4.92
その他	1,119,127	27.33	1,185,014	26.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,570	100.00	17,135	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	13,570	100.00	17,135	100.00
合　計	4,108,324	―――	4,444,790	―――

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。
３．連結会社間の取引は、相殺消去しております。

（参考）

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	1,418	100.00	1,441	100.00
合計	1,418	100.00	1,441	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	1,418	100.00	1,441	100.00
合計	1,418	100.00	1,441	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	1,418	－	1,418	1,441	－	1,441
資産計	1,418	－	1,418	1,441	－	1,441
元本	1,413	－	1,413	1,441	－	1,441
その他	5	－	5	－	－	－
負債計	1,418	－	1,418	1,441	－	1,441

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、当中間連結会計期間中に76,310百万円増加し、841,147百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比68,945百万円収入が減少し123,928百万円の収入となりました。収入の要因は、預金の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比24,826百万円支出が増加し41,707百万円の支出となりました。支出の要因は、有価証券の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3,288百万円支出が増加し5,910百万円の支出となりました。支出の要因は、配当金の支払等によるものです。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についても重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．　連結総自己資本比率（４／７）	12.19
２．　連結Tier１比率（５／７）	11.02
３．　連結普通株式等Tier１比率（６／７）	11.02
４．　連結における総自己資本の額	3,183
５．　連結におけるTier１資本の額	2,877
６．　連結における普通株式等Tier１資本の額	2,877
７．　リスク・アセットの額	26,107
８．　連結総所要自己資本額（７×８％）	2,088

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2026年９月30日
連結レバレッジ比率	5.00

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．　単体総自己資本比率（４／７）	11.94
２．　単体Tier１比率（５／７）	10.76
３．　単体普通株式等Tier１比率（６／７）	10.76
４．　単体における総自己資本の額	3,065
５．　単体におけるTier１資本の額	2,763
６．　単体における普通株式等Tier１資本の額	2,763
７．　リスク・アセットの額	25,666
８．　単体総所要自己資本額（７×８％）	2,053

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2026年９月30日
単体レバレッジ比率	4.84

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	119
危険債権	580	548
要管理債権	125	125
正常債権	41,124	44,557

３【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,366,461	49,366,461	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場）	単元株式数は100株であります。
計	49,366,461	49,366,461	―――	―――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	49,366	―	25,090	―	18,645

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	4,710	9.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	2,179	4.42
MORGAN STANLEY & CO. LLC（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	2,142	4.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	1,743	3.54
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	1,548	3.14
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	1,299	2.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,138	2.31
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋一丁目５番２号	1,104	2.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	964	1.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	782	1.59
計	―――――	17,615	35.79

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
２．上記のほか、自己株式が159千株あります。
３．2026年４月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（Wellington Management Company LLP）及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド（Wellington Management International Ltd）が2026年４月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（Wellington Management Company LLP）	アメリカ合衆国、02210　マサチューセッツ州　ボストン、コングレス・ストリート280	2,733	5.54
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド（Wellington Management International Ltd）	英国　ＳＷ１Ｅ　５ＪＬ、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	360	0.73
合計	――――	3,093	6.27

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―――――	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―――――	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　159,400	―――――	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式　49,059,200	490,592	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　147,861	―――――	―
発行済株式総数	49,366,461	―――――	―――――
総株主の議決権	―――――	490,592	―――――

（注）上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が３個含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	159,400	―	159,400	0.32
計	―――	159,400	―	159,400	0.32

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	767,469	847,522
コールローン及び買入手形	1,598	1,730
商品有価証券	6	20
有価証券	※1,※2,※4,※11 1,047,374	※1,※2,※4,※11 1,074,022
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,310,294	※2,※3,※4,※5 4,444,790
外国為替	※2,※3 3,939	※2,※3 5,324
リース債権及びリース投資資産	45,737	46,647
その他資産	※2,※4 33,367	※2,※4 37,437
有形固定資産	※6,※7,※8 43,416	※6,※7,※8 45,887
無形固定資産	592	1,269
退職給付に係る資産	25,654	25,959
繰延税金資産	815	840
支払承諾見返	※2 10,297	※2 10,545
貸倒引当金	△17,863	△18,140
資産の部合計	6,272,701	6,523,858
負債の部		
預金	※4 5,381,207	※4 5,595,751
譲渡性預金	86,500	31,000
コールマネー及び売渡手形	231	700
借用金	※4,※9 367,216	※4,※9 459,017
外国為替	275	567
社債	※10 10,000	※10 10,000
信託勘定借	※12 1,418	※12 1,441
その他負債	65,366	69,065
賞与引当金	1,180	1,193
役員賞与引当金	16	8
退職給付に係る負債	262	258
役員退職慰労引当金	36	40
睡眠預金払戻損失引当金	60	44
偶発損失引当金	1,411	1,571
利息返還損失引当金	23	23
繰延税金負債	30,522	26,694
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,783	※6 2,783
支払承諾	10,297	10,545
負債の部合計	5,958,810	6,210,708
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,249	21,287
利益剰余金	188,811	196,406
自己株式	△388	△367
株主資本合計	234,763	242,416
その他有価証券評価差額金	67,826	59,645
土地再評価差額金	※6 3,647	※6 3,647
退職給付に係る調整累計額	7,653	7,440
その他の包括利益累計額合計	79,127	70,733
純資産の部合計	313,890	313,149
負債及び純資産の部合計	6,272,701	6,523,858

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	60,405	77,711
資金運用収益	33,302	45,922
（うち貸出金利息）	21,268	29,182
（うち有価証券利息配当金）	9,862	13,843
信託報酬	34	39
役務取引等収益	7,304	8,571
その他業務収益	13,989	14,925
その他経常収益	※1 5,773	※1 8,253
経常費用	47,666	57,841
資金調達費用	9,388	15,640
（うち預金利息）	6,644	13,360
役務取引等費用	2,275	2,660
その他業務費用	17,892	20,059
営業経費	※2 16,451	※2 17,714
その他経常費用	※3 1,658	※3 1,766
経常利益	12,738	19,869
特別利益	342	4
固定資産処分益	342	4
特別損失	36	0
固定資産処分損	36	0
税金等調整前中間純利益	13,044	19,874
法人税、住民税及び事業税	3,743	6,360
法人税等調整額	155	15
法人税等合計	3,899	6,376
中間純利益	9,145	13,498
親会社株主に帰属する中間純利益	9,145	13,498

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	9,145	13,498
その他の包括利益	14,182	△8,393
その他有価証券評価差額金	14,663	△8,181
土地再評価差額金	△138	－
退職給付に係る調整額	△342	△212
中間包括利益	23,327	5,104
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	23,327	5,104

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,241	173,486	△429	219,389
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,622		△2,622
親会社株主に帰属する中間純利益			9,145		9,145
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		7		51	59
土地再評価差額金の取崩			138		138
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	7	6,660	43	6,712
当中間期末残高	25,090	21,249	180,147	△385	226,101

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,959	3,785	5,396	57,141	276,531
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,622
親会社株主に帰属する中間純利益					9,145
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					59
土地再評価差額金の取崩					138
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,663	△138	△342	14,182	14,182
当中間期変動額合計	14,663	△138	△342	14,182	20,894
当中間期末残高	62,622	3,647	5,053	71,323	297,425

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,249	188,811	△388	234,763
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,903		△5,903
親会社株主に帰属する中間純利益			13,498		13,498
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		37		24	61
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	37	7,594	20	7,652
当中間期末残高	25,090	21,287	196,406	△367	242,416

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	67,826	3,647	7,653	79,127	313,890
当中間期変動額					
剰余金の配当					△5,903
親会社株主に帰属する中間純利益					13,498
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					61
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,181	－	△212	△8,393	△8,393
当中間期変動額合計	△8,181	－	△212	△8,393	△741
当中間期末残高	59,645	3,647	7,440	70,733	313,149

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,044	19,874
減価償却費	1,233	1,464
株式報酬費用	29	30
貸倒引当金の増減（△）	383	277
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	12
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	△7
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△151	△304
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△23	△15
偶発損失引当金の増減（△）	16	160
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△0	－
資金運用収益	△33,302	△45,922
資金調達費用	9,388	15,640
有価証券関係損益（△）	646	△175
為替差損益（△は益）	266	1,962
固定資産処分損益（△は益）	△306	△4
商品有価証券の純増（△）減	△1	△14
貸出金の純増（△）減	△117,994	△134,495
預金の純増減（△）	500,115	214,543
譲渡性預金の純増減（△）	△202,996	△55,500
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	974	91,800
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減	195	△3,062
コールローン等の純増（△）減	△143	△132
コールマネー等の純増減（△）	209	469
外国為替（資産）の純増（△）減	752	△1,384
外国為替（負債）の純増減（△）	△209	292
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,666	△910
信託勘定借の純増減（△）	19	22
資金運用による収入	30,591	40,388
資金調達による支出	△7,618	△14,000
その他	1,691	△1,452
小計	195,133	129,554
法人税等の支払額	△2,259	△5,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,874	123,928

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△146,006	△164,007
有価証券の売却による収入	86,337	85,087
有価証券の償還による収入	43,127	42,053
有形固定資産の取得による支出	△967	△3,993
無形固定資産の取得による支出	△143	△852
有形固定資産の売却による収入	771	4
無形固定資産の売却による収入	－	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,880	△41,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,614	△5,907
自己株式の取得による支出	△7	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,622	△5,910
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	173,370	76,310
現金及び現金同等物の期首残高	704,976	764,836
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 878,347	※ 841,147

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社　　6社

株式会社　名古屋リース
株式会社　名古屋カード
株式会社　名古屋エム・シーカード
名古屋ビジネスサービス　株式会社
株式会社　名古屋キャピタルパートナーズ
株式会社　ナイス

（２）非連結子会社　　６社

めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー１号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生１号投資事業有限責任組合
めいぎん地域活性化１号投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー２号投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（３）他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称　　18社

ＴＹホールディングス株式会社
株式会社トーヨー
ＡＩＨＯＬＤＩＮＧＳ株式会社
株式会社愛豊精機製作所
ＮＳホールディングス株式会社
三河鑞産株式会社
ＣＮホールディングス株式会社
株式会社中央情報システムズ
ＮＳＫホールディングス株式会社
株式会社ＮＳＫ
Ｅｌｅｃｔｒｉｃ　Ｇｒｏｕｐ株式会社
株式会社セイクン
Ｅｌｅｃｔｒｉｃ　Ｇｒｏｕｐ２株式会社
株式会社光電工
株式会社名古屋リンクス
MNホールディングス株式会社
株式会社師崎ヤンマー
有限会社エムパワー

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の非連結子会社　　－社

（２）持分法適用の関連会社　　－社

（３）持分法非適用の非連結子会社　　６社

めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー１号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生１号投資事業有限責任組合
めいぎん地域活性化１号投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー２号投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継２号投資事業有限責任組合

（４）持分法非適用の関連会社　　１社

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　６社

４．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

５．会計方針に関する事項

（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：４年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（７）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（８）役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。

（９）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（11）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

（12）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（13）重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の５つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれております。

（14）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

（15）重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（16）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が３ヵ月以内の随時引き出し可能な預け金であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株　式	－百万円	－百万円
出資金	3,287百万円	4,108百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,396百万円	12,138百万円
危険債権額	57,007百万円	54,928百万円
要管理債権額	13,495百万円	13,248百万円
三月以上延滞債権額	513百万円	487百万円
貸出条件緩和債権額	12,981百万円	12,760百万円
小計額	79,898百万円	80,316百万円
正常債権額	4,299,139百万円	4,436,346百万円
合計額	4,379,038百万円	4,516,662百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	8,623百万円	8,511百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	72,666百万円	70,842百万円
貸出金	502,995百万円	692,072百万円
その他資産	2百万円	－百万円
計	575,664百万円	762,915百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,886百万円	32,259百万円
借用金	330,000百万円	420,000百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	72,666百万円	70,842百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	23,976百万円	24,415百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	3,290百万円	2,833百万円
保証金	590百万円	589百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	754,797百万円	781,010百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	728,252百万円	757,901百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	2,416百万円	2,416百万円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	34,981百万円	35,743百万円

※８．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
圧縮記帳額 （前連結会計年度または当中間連結会計期間の圧縮記帳額）	2,888百万円 （　－　百万円）	2,888百万円 （　－　百万円）

※９．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※10．社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
実質破綻時免除特約付劣後社債	10,000百万円	10,000百万円

※11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	55,640百万円	57,774百万円

※12．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	1,418百万円	1,441百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
株式等売却益	5,538百万円	8,033百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円

※２．「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
給料・手当(賞与等を含む)	7,893百万円	8,312百万円
退職給付費用	△79百万円	△116百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	874百万円	734百万円
貸出金償却	0百万円	0百万円
株式等売却損	13百万円	－百万円
株式等償却	－百万円	1百万円
偶発損失引当金繰入額	16百万円	160百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,455	－	－	16,455	
合　計	16,455	－	－	16,455	
自己株式					
普通株式	62	0	7	56	（注）
合　計	62	0	7	56	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる０千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分７千株の減少であります。

２.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３.配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	2,622	160.00	2025年３月31日	2025年６月30日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	2,459	その他利益剰余金	150.00	2025年９月30日	2025年12月11日

（注）当行は、2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,366	－	－	49,366	
合　計	49,366	－	－	49,366	
自己株式					
普通株式	169	0	10	159	（注）
合　計	169	0	10	159	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる０千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分10千株の減少であります。

２.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３.配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	5,903	120.00	2026年３月31日	2026年６月29日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	5,412	その他利益剰余金	110.00	2026年９月30日	2026年12月11日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	884,357百万円	847,522百万円
使途制限付信託預金	－百万円	△680百万円
預入期間が３カ月を超える預け金勘定	△6,010百万円	△5,695百万円
現金及び現金同等物	878,347百万円	841,147百万円

（リース取引関係）

借主側

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	268	273
１年超	255	223
合　計	523	497

貸主側

１．ファイナンス・リース取引

（１）　リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	41,287	42,476
見積残存価額部分	7,443	7,661
受取利息相当額	△4,241	△4,610
リース投資資産	44,489	45,527

（２）　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	356	320	243	210	140	49
リース投資資産	12,534	10,374	8,024	5,507	2,911	1,935

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	343	290	234	204	78	32
リース投資資産	12,917	10,768	8,241	5,698	2,931	1,919

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	367	323
１年超	214	225
合　計	582	549

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金は注記を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）有価証券			
満期保有目的の債券	120,000	110,658	△9,341
その他有価証券（＊１）	883,981	883,981	－
（２）貸出金	4,310,294		
貸倒引当金（＊２）	△16,973		
	4,293,321	4,222,744	△70,576
資産計	5,297,303	5,217,384	△79,918
（１）預金	5,381,207	5,382,175	967
（２）譲渡性預金	86,500	86,556	56
（３）借用金	367,216	366,989	△227
（４）社債	10,000	9,741	△258
負債計	5,844,924	5,845,462	537
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,213)	(3,213)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(3,213)	(3,213)	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）有価証券			
満期保有目的の債券	120,000	107,827	△12,172
その他有価証券（＊１）	910,841	910,841	－
（２）貸出金	4,444,790		
貸倒引当金（＊２）	△17,244		
	4,427,545	4,326,449	△101,095
資産計	5,458,387	5,345,118	△113,268
（１）預金	5,595,751	5,598,010	2,259
（２）譲渡性預金	31,000	31,045	45
（３）借用金	459,017	458,699	△317
（４）社債	10,000	9,682	△317
負債計	6,095,768	6,097,438	1,669
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	382	382	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	382	382	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,884	1,891
組合出資金（＊３）（＊４）	41,508	41,289

（＊１）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。

（＊３）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊４）　前連結会計年度において、組合出資金について308百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、組合出資金について89百万円減損処理を行っております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（＊１）				
その他有価証券				
国債・地方債等	286,745	109,310	―	396,055
社債	―	107,968	54,379	162,348
株式	142,340	―	―	142,340
その他	29,723	130,926	―	160,649
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,254	―	1,254
通貨関連	―	47	―	47
その他	―	―	21	21
資産計	458,809	349,507	54,401	862,718
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,254	―	1,254
通貨関連	―	3,260	―	3,260
その他	―	―	21	21
負債計	―	4,515	21	4,537

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は22,587百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊１）					
21,499	―	588	498	―	―	22,587	―

（＊１）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの	22,587

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（＊１）				
その他有価証券				
国債・地方債等	311,100	109,852	－	420,952
社債	－	111,891	55,929	167,821
株式	139,097	－	－	139,097
その他	35,587	125,457	－	161,044
デリバティブ取引				
金利関連	－	3,004	－	3,004
通貨関連	－	382	－	382
その他	－	－	15	15
資産計	485,784	350,588	55,944	892,318
デリバティブ取引				
金利関連	－	3,004	－	3,004
通貨関連	－	－	－	－
その他	－	－	15	15
負債計	－	3,004	15	3,019

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は21,924百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊１）					
22,587	14	291	△968	－	－	21,924	－

（＊１）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの	21,924

（２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	110,658	－	110,658
貸出金	－	－	4,222,744	4,222,744
資産計	－	110,658	4,222,744	4,333,403
預金	－	5,382,175	－	5,382,175
譲渡性預金	－	86,556	－	86,556
借用金	－	350,054	16,934	366,989
社債	－	9,741	－	9,741
負債計	－	5,828,527	16,934	5,845,462

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	107,827	－	107,827
貸出金	－	－	4,326,449	4,326,449
資産計	－	107,827	4,326,449	4,434,277
預金	－	5,598,010	－	5,598,010
譲渡性預金	－	31,045	－	31,045
借用金	－	390,027	68,672	458,699
社債	－	9,682	－	9,682
負債計	－	6,028,766	68,672	6,097,438

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債や上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しており、レベル３の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者（ブローカー等）により入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル２又はレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、見積将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しているほか、貸出の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算出する場合やオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価とする場合もあり、レベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表上（連結貸借対照表上）の債権等計上額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）の帳簿価額を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いて現在価値を算出していることからレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金の時価は、固定金利によるものは、主に一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の将来キャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて算出しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は市場価格のあるものとしてレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%－15.11%	0.10%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.01%－14.65%	0.12%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券 その他有価証券	52,908	1	△620	2,089	－	－	54,379	－
デリバティブ取引 その他（＊３）	－	－	－	－	－	－	－	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券 その他有価証券	54,379	△21	△562	2,133	－	－	55,929	－
デリバティブ取引 その他（＊３）	－	－	－	－	－	－	－	－

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、リスクフリーレート等の市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	120,000	110,658	△9,341
	小計	120,000	110,658	△9,341
合計		120,000	110,658	△9,341

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	120,000	107,827	△12,172
	小計	120,000	107,827	△12,172
合計		120,000	107,827	△12,172

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,094	28,734	113,360
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	134,369	126,724	7,644
	小計	276,463	155,458	121,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	245	293	△48
	債券	558,403	582,430	△24,026
	国債	286,745	300,078	△13,332
	地方債	109,310	113,801	△4,490
	社債	162,348	168,551	△6,203
	その他	48,868	49,697	△829
	小計	607,517	632,422	△24,904
合　計		883,981	787,880	96,100

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,803	27,352	111,451
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	61,967	53,311	8,655
	小計	200,771	80,663	120,107
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	293	344	△50
	債券	588,774	618,801	△30,027
	国債	311,100	326,196	△15,095
	地方債	109,852	116,901	△7,048
	社債	167,821	175,704	△7,882
	その他	121,002	126,481	△5,479
	小計	710,070	745,628	△35,557
合　計		910,841	826,291	84,549

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、21百万円（うち、債券21百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね１年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	97,844
その他有価証券	97,844
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	30,018
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	67,826
（△）非支配株主持分相当額	－
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	67,826

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	85,893
その他有価証券	85,893
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	26,247
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	59,645
（△）非支配株主持分相当額	－
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	59,645

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ	53,744	53,744	－	－
	受取固定・支払変動	26,872	26,872	△1,254	△1,254
	受取変動・支払固定	26,872	26,872	1,254	1,254
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	－	－

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ	124,542	124,542	－	－
	受取固定・支払変動	62,271	62,271	△3,004	△3,004
	受取変動・支払固定	62,271	62,271	3,004	3,004
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	－	－

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（２）通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	101,037	－	△3,196	△3,196
	為替予約	5,104	－	△16	△16
	売建	2,081	－	△63	△63
	買建	3,023	－	47	47
	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	△3,213	△3,213

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	108,255	－	351	351
	為替予約	11,262	－	30	30
	売建	5,209	－	9	9
	買建	6,053	－	20	20
	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		―――	―――	382	382

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（５）商品関連取引

該当事項はありません。

（６）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

（７）その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	1,245	50	21	－
	買建	1,245	50	△21	－
合計		―――	―――	－	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	1,075	30	15	－
	買建	1,075	30	△15	－
合計		―――	―――	－	－

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

該当事項はありません。

（２）通貨関連取引

該当事項はありません。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬）

１．譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	29	30

２．譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

（１）譲渡制限付株式の内容

	2022年７月22日付与①
付与対象者の区分及び人数	当行取締役５名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式98,880株
付与日	2022年７月22日
対象勤務期間	対象取締役に割当て済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であって未行使のものを権利放棄することに代えて付与する譲渡制限付株式報酬
譲渡制限期間	2022年７月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	1,035

	2022年７月22日付与②
付与対象者の区分及び人数	当行取締役８名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式23,163株
付与日	2022年７月22日
対象勤務期間	当行第104期定時株主総会から2023年６月開催予定の当行第105期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2022年７月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	1,035

	2023年７月21日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役８名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当行の執行役員７名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式34,236株
付与日	2023年７月21日
対象勤務期間	当行第105期定時株主総会から2024年６月開催予定の当行第106期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2023年７月21日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	1,095

	2024年７月18日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役７名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当行の執行役員10名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式23,355株
付与日	2024年７月18日
対象勤務期間	当行第106期定時株主総会から2025年６月開催予定の当行第107期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2024年７月18日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	2,473

	2025年７月24日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役５名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当行の執行役員12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式22,674株
付与日	2025年７月24日
対象勤務期間	当行第107期定時株主総会から2026年６月開催予定の当行第108期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2025年７月24日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	2,606

	2026年７月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役５名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当行の執行役員13名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式10,492株
付与日	2026年７月23日
対象勤務期間	当行第108期定時株主総会から2027年６月開催予定の当行第109期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2026年７月23日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること及び任期満了その他の正当な理由により退任した場合、本譲渡制限を解除する
付与日における公正な評価単価（円）	5,890

（注）当行は、2025年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。株式分割の影響を考慮した株式数及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

（２）譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年７月22日付与①	2022年７月22日付与②	2023年７月21日付与	2024年７月18日付与
譲渡制限解除前（株）				
前連結会計年度末	44,670	12,057	27,099	20,382
付与	―	―	―	―
無償取得	―	―	―	―
譲渡制限解除	―	―	―	―
未解除残	44,670	12,057	27,099	20,382

	2025年７月24日付与	2026年７月23日付与
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	22,674	―
付与	―	10,492
無償取得	―	―
譲渡制限解除	―	―
未解除残	22,674	10,492

（注）当行は、2025年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の３つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	34	―	―	34	―	34
役務取引等収益						
預金・貸出業務	3,188	―	―	3,188	―	3,188
為替業務	1,353	―	―	1,353	―	1,353
証券関連業務	1,245	―	―	1,245	―	1,245
代理業務	714	―	―	714	―	714
その他	920	―	―	920	―	920
その他の業務収益						
カード関係業務	―	―	1,034	1,034	―	1,034
その他関係業務	―	940	―	940	1,375	2,315
顧客との契約から生じる経常収益	7,457	940	1,034	9,432	1,375	10,807
上記以外の経常収益	39,122	10,434	49	49,605	23	49,629
外部顧客に対する経常収益	46,579	11,374	1,084	59,038	1,398	60,436
セグメント間の内部経常収益	1,076	106	108	1,290	24	1,314
計	47,655	11,480	1,192	60,328	1,422	61,751
セグメント利益又は損失（△）	12,929	320	325	13,575	△20	13,555
セグメント資産	6,055,769	65,381	17,669	6,138,820	2,779	6,141,599
セグメント負債	5,772,950	57,109	13,987	5,844,047	1,096	5,845,143
その他の項目						
減価償却費	948	228	7	1,184	48	1,233
資金運用収益	34,215	2	18	34,236	1	34,238
資金調達費用	9,328	178	4	9,511	0	9,511
貸倒引当金繰入額	887	―	―	887	18	906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	931	124	42	1,098	13	1,112

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療システム事業、ＩＣＴ支援事業等を含んでおります。
３．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	39	―	―	39	―	39
役務取引等収益						
預金・貸出業務	3,592	―	―	3,592	―	3,592
為替業務	1,274	―	―	1,274	―	1,274
証券関連業務	1,766	―	―	1,766	―	1,766
代理業務	594	―	―	594	―	594
その他	1,469	―	―	1,469	―	1,469
その他の業務収益						
カード関係業務	―	―	1,076	1,076	―	1,076
その他関係業務	―	1,340	―	1,340	1,234	2,574
顧客との契約から生じる経常収益	8,736	1,340	1,076	11,153	1,234	12,387
上記以外の経常収益	54,295	10,868	124	65,288	36	65,324
外部顧客に対する経常収益	63,031	12,208	1,201	76,441	1,270	77,711
セグメント間の内部経常収益	1,107	118	107	1,333	9	1,342
計	64,139	12,327	1,308	77,774	1,279	79,054
セグメント利益又は損失（△）	19,981	352	348	20,682	△64	20,617
セグメント資産	6,471,603	67,199	18,891	6,557,694	2,774	6,560,469
セグメント負債	6,175,781	58,663	15,215	6,249,659	1,016	6,250,676
その他の項目						
減価償却費	1,182	246	15	1,443	20	1,464
資金運用収益	46,861	3	18	46,882	0	46,883
資金調達費用	15,531	321	10	15,863	0	15,863
貸倒引当金繰入額	668	37	29	734	―	734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,392	81	18	4,493	7	4,500

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療システム事業、ＩＣＴ支援事業等を含んでおります。
３．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（１）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	60,328	77,774
「その他」の区分の経常収益	1,422	1,279
セグメント間取引消去	△1,314	△1,342
貸倒引当金戻入益	△31	△0
中間連結損益計算書の経常収益	60,405	77,711

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（２）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,575	20,682
「その他」の区分の利益	△20	△64
セグメント間取引消去	△817	△747
中間連結損益計算書の経常利益	12,738	19,869

（３）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,138,820	6,557,694
「その他」の区分の資産	2,779	2,774
セグメント間取引消去	△45,953	△46,035
退職給付に係る資産の調整額	5,440	9,424
中間連結貸借対照表の資産合計	6,101,086	6,523,858

（４）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,844,047	6,249,659
「その他」の区分の負債	1,096	1,016
セグメント間取引消去	△41,869	△41,952
退職給付に係る負債の調整額	386	1,984
中間連結貸借対照表の負債合計	5,803,660	6,210,708

（５）報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,184	1,443	48	20	－	－	1,233	1,464
資金運用収益	34,236	46,882	1	0	△936	△961	33,302	45,922
資金調達費用	9,511	15,863	0	0	△123	△223	9,388	15,640
貸倒引当金繰入額	887	734	18	－	△31	△0	874	734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,098	4,493	13	7	－	－	1,112	4,500

（注）資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,292	15,470	11,374	12,299	60,436

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,183	21,906	12,208	14,413	77,711

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額		6,380円28銭	6,363円93銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	313,890	313,149
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	313,890	313,149
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	49,196	49,206

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益		185円93銭	274円34銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,145	13,498
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,145	13,498
普通株式の期中平均株式数	千株	49,185	49,200

（注）１．当行は、2025年９月30日を基準日、10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり中間純利益につきまして、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（退職給付信託の返還について）

当行は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付債務に対する年金資産の積立超過の状況が継続していることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けることを決定し、2026年11月11日にこれを実施いたしました。

本件に伴う返還額は103億円、また、これに伴い2027年３月期の個別決算及び連結決算において特別利益として退職給付信託返還益32億円を計上いたします。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	766,855	847,411
コールローン	1,598	1,730
商品有価証券	6	20
有価証券	※1,※2,※4,※9 1,051,229	※1,※2,※4,※9 1,077,890
貸出金	※2,※3,※4,※5 4,330,465	※2,※3,※4,※5 4,463,323
外国為替	※2,※3 3,939	※2,※3 5,324
その他資産	※2 15,701	※2 19,932
その他の資産	※4 15,701	※4 19,932
有形固定資産	※6 41,996	※6 44,508
無形固定資産	481	1,179
前払年金費用	16,117	16,534
支払承諾見返	※2 10,294	※2 10,542
貸倒引当金	△16,524	△16,805
資産の部合計	6,222,161	6,471,593
負債の部		
預金	※4 5,389,634	※4 5,602,490
譲渡性預金	86,500	31,000
コールマネー	231	700
借用金	※4,※7 350,054	※4,※7 440,027
外国為替	275	567
社債	※8 10,000	※8 10,000
信託勘定借	※10 1,418	※10 1,441
その他負債	43,842	48,861
未払法人税等	5,026	5,741
リース債務	49	124
資産除去債務	55	55
その他の負債	38,711	42,939
賞与引当金	1,030	1,040
退職給付引当金	1,636	1,437
睡眠預金払戻損失引当金	60	44
偶発損失引当金	1,411	1,571
繰延税金負債	26,997	23,268
再評価に係る繰延税金負債	2,783	2,783
支払承諾	10,294	10,542
負債の部合計	5,926,170	6,175,776

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,653	18,691
資本準備金	18,645	18,645
その他資本剰余金	7	45
利益剰余金	181,195	189,133
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	173,165	181,103
買換資産圧縮積立金	1,568	1,560
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	113,877	121,823
自己株式	△388	△367
株主資本合計	224,551	232,547
その他有価証券評価差額金	67,792	59,621
土地再評価差額金	3,647	3,647
評価・換算差額等合計	71,440	63,268
純資産の部合計	295,991	295,816
負債及び純資産の部合計	6,222,161	6,471,593

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	47,655	64,139
資金運用収益	34,215	46,861
（うち貸出金利息）	21,372	29,384
（うち有価証券利息配当金）	10,671	14,581
信託報酬	34	39
役務取引等収益	7,422	8,696
その他業務収益	199	271
その他経常収益	※1 5,783	※1 8,269
経常費用	34,735	44,154
資金調達費用	9,328	15,531
（うち預金利息）	6,645	13,362
役務取引等費用	2,383	2,767
その他業務費用	6,253	7,888
営業経費	※2 15,094	※2 16,283
その他経常費用	※3 1,674	※3 1,682
経常利益	12,920	19,984
特別利益	341	―
特別損失	36	0
税引前中間純利益	13,226	19,984
法人税、住民税及び事業税	3,551	6,106
法人税等調整額	138	36
法人税等合計	3,689	6,142
中間純利益	9,536	13,842

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	－	18,645	8,029	1,583	57,720	98,826	166,160
当中間期変動額									
剰余金の配当								△2,622	△2,622
中間純利益								9,536	9,536
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
買換資産圧縮積立金の取崩						△7		7	－
土地再評価差額金の取崩								138	138
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	7	7	－	△7	－	7,060	7,052
当中間期末残高	25,090	18,645	7	18,653	8,029	1,576	57,720	105,886	173,212

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△429	209,467	47,934	3,785	51,719	261,187
当中間期変動額						
剰余金の配当		△2,622				△2,622
中間純利益		9,536				9,536
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	51	59				59
買換資産圧縮積立金の取崩		－				－
土地再評価差額金の取崩		138				138
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			14,656	△138	14,518	14,518
当中間期変動額合計	43	7,103	14,656	△138	14,518	21,622
当中間期末残高	△385	216,570	62,591	3,647	66,238	282,809

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	7	18,653	8,029	1,568	57,720	113,877	181,195
当中間期変動額									
剰余金の配当								△5,903	△5,903
中間純利益								13,842	13,842
自己株式の取得									
自己株式の処分			37	37					
買換資産圧縮積立金の取崩						△7		7	－
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	37	37	－	△7	－	7,946	7,938
当中間期末残高	25,090	18,645	45	18,691	8,029	1,560	57,720	121,823	189,133

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△388	224,551	67,792	3,647	71,440	295,991
当中間期変動額						
剰余金の配当		△5,903				△5,903
中間純利益		13,842				13,842
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	24	61				61
買換資産圧縮積立金の取崩		－				－
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△8,171	－	△8,171	△8,171
当中間期変動額合計	20	7,996	△8,171	－	△8,171	△174
当中間期末残高	△367	232,547	59,621	3,647	63,268	295,816

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：４年～20年

（２）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（２）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（３）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（４）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（５）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

６．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の５つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．ヘッジ会計の方法

（１）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（２）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

９．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	4,035百万円	4,035百万円
出資金	3,270百万円	4,090百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,344百万円	11,994百万円
危険債権額	56,855百万円	54,877百万円
要管理債権額	12,754百万円	12,549百万円
三月以上延滞債権額	513百万円	487百万円
貸出条件緩和債権額	12,240百万円	12,061百万円
小計額	78,955百万円	79,421百万円
正常債権額	4,320,257百万円	4,455,779百万円
合計額	4,399,212百万円	4,535,200百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
8,623百万円	8,511百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	72,666百万円	70,842百万円
貸出金	502,995百万円	692,072百万円
その他の資産	2百万円	－百万円
計	575,664百万円	762,915百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,886百万円	32,259百万円
借用金	330,000百万円	420,000百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	72,666百万円	70,842百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	23,976百万円	24,415百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	3,290百万円	2,833百万円
保証金	586百万円	585百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	756,312百万円	784,129百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	729,768百万円	761,019百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
圧縮記帳額 （前事業年度または当中間会計期間の圧縮記帳額）	2,888百万円 （　－　百万円）	2,888百万円 （　－　百万円）

※７．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※８．社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
実質破綻時免除特約付劣後社債	10,000百万円	10,000百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
55,640百万円	57,774百万円

※10．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	1,418百万円	1,441百万円

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
株式等売却益	5,538百万円	8,033百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
有形固定資産	619百万円	1,061百万円
無形固定資産	337百万円	100百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	889百万円	667百万円
株式等売却損	13百万円	－百万円
株式等償却	－百万円	1百万円
偶発損失引当金繰入額	16百万円	160百万円

（有価証券関係）

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式及び出資金	－	－	－
合　計	－	－	－

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式及び出資金	－	－	－
合　計	－	－	－

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（百万円）

	前事業年度（2026年３月31日）	当中間会計期間（2026年９月30日）
子会社株式及び出資金	7,235	8,059
関連会社株式及び出資金	70	66

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

中間連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

４【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　5,412百万円

１株当たりの中間配当金　110円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株 式 会 社 名 古 屋 銀 行

取 締 役 会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴　木　賢　次
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大　江　友　樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株 式 会 社 名 古 屋 銀 行

取 締 役 会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴　木　賢　次
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大　江　友　樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。